

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		佐賀市					
プ ラ ン の 名 称		佐賀市立富士大和温泉病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 16 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 25 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	佐賀市立富士大和温泉病院					
	所 在 地	佐賀市富士町大字梅野1721番地1					
	病 床 数	98床(一般病床54床、療養病床44床)					
	診 療 科 目	内科(人工透析含む)、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、眼科、リハビリテーション科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>日常診療圏は富士町、大和町(松梅地区)、三瀬村であり、佐賀市北部中山間地に位置し、採算性等の面から民間医療機関の立地が困難な過疎地における一般医療の提供を行っている。具体的な医療機能としては、一般外来など初期医療やかかりつけ医機能を担う1次医療機関、救急告示病院として救急患者の受け入れや入院治療など比較的専門性の高い患者を受け入れる2次医療機関としての機能・役割を担っており、これらの不採算医療を提供することが当病院の役割使命である。地域包括ケアを理念として医療福祉機関等との連携強化による地域完結型の医療福祉体制が望まれるが、中山間地という地域特性上、医療福祉資源不足という実態もあり、一定程度の自院完結型の医療福祉提供体制も必要である。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設改良費:企業債元利償還金の1/2(平成14年度以前分は2/3)</li> <li>・救急医療の確保に要する経費:普通交付税相当額</li> <li>・不採算地区病院の運営に要する経費:特別交付税相当額、病床割普通交付税相当額及び経営改善期間中の収支不足であって、病院の経営努力を前提になお不足する額</li> <li>・共済追加費用の負担に要する経費:2/3</li> <li>・児童手当に要する経費</li> <li>・基礎年金拠出金</li> </ul>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	90.2	90.5	99.6	99.8	102.2	
	職員給与費比率	67.8	68.2	66.4	66.0	64.2	
	病床利用率	78.4	78.4	79.6	81.0	82.9	
	医業収支比率	82.0	82.6	88.8	89.3	92.0	
	累積欠損金比率	85.2	96.0	93.4	92.9	88.0	
	繰入金比率	16.2	15.4	18.1	17.7	17.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>計画3ヵ年度目に当たる平成23年度に経常黒字化を目指す。 (経常黒字化の目標年度:23年度)</p>					

				団体名 (病院名)	佐賀市 (佐賀市立富士大和温泉病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	延べ入院患者数(一般)	15,667	15,630	15,768	15,965	16,206	
	延べ入院患者数(療養)	12,437	12,398	12,687	13,009	13,527	
	1日平均外来患者数	102.0	102.0	105.5	108.0	111.1	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	医事業務委託(平成21・22年度 職員 2)				
		事業規模・形態の見直し	現在の診療機能を維持するが、佐賀県「公立病院等の今後のあり方を考える会」による再編・ネットワーク化の方向性についての審議経過を見ながら、事業規模・形態の見直し検討を進める。				
		経費削減・抑制対策	医療機器等の長期使用による投資抑制 委託業務の見直し 材料費の削減				
		収入増加・確保対策	病床利用率及び外来患者数の向上(関係機関との連携強化) 病床管理体制の構築 地域連携の強化 透析患者の受け入れ拡大 眼科診療機能の充実(常勤医師確保への取組強化) 未収金徴収対策				
		その他	職員給与適正化(医師給与見直し:平成21年度) 人材育成の充実 地域医療の機能向上(院内各種委員会や相談支援の機能充実) 患者満足度の向上 地域交流・貢献事業の推進 旧共立病院の処分検討				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	80.8%	18年度	81.8%	19年度	78.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	地域の中核病院としての医療機能を果たすために一定の病院規模は必要であり、現行の病床数98床を維持し、将来的(平成25年度まで)に一般病床85%、療養病床90%を目指す。					

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	佐賀大学医学部附属病院(604床)、国立病院機構佐賀病院(315床)、佐賀県立病院好生館(541床)、佐賀社会保険病院(160床)、小城市民病院(99床)、多久市民病院(105床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	佐賀県保健医療計画における4疾病5事業に係る医療体制の中でも、当病院は急性期医療、回復期医療、在宅医療などを担うものとして位置づけられており、これらの医療機能を継続的、安定的に担っていく必要がある。また、佐賀県「公立病院等の今後のあり方を考える会」において、再編・ネットワーク化の方向性が審議されており、同会の審議過程を見ながら検討する必要がある。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年6月 ～平成21年3月  平成21年度～	<内容> 佐賀県「公立病院等の今後のあり方を考える会」再編・ネットワーク化の方向性についての提言  上記の方向性と地域医療の現状をみながら検討を進める。検討に当たっては有識者等による(仮称)病院改革委員会を設置し、意見を聴く。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	地域医療に関する有識者等による(仮称)病院改革委員会を21年度中に設置する。毎年の決算と取組状況を報告し、点検・評価・公表を行う。	
点検・評価・公表等	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	決算審議の市議会定例会(9月)を目途とする。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	佐賀市 (佐賀市立富士大和温泉病院)
--------------	-----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	1,056	1,039	1,067	1,103	1,112	1,141
	(1) 料 金 収 入	979	954	982	1,006	1,025	1,054
	(2) そ の 他	77	85	85	98	87	87
	うち他会計負担金	25	25	25	38	38	38
	2. 医 業 外 収 益	187	182	175	209	203	199
	(1) 他会計負担金・補助金	174	172	166	200	195	190
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	6	1	1	1	1	1
	(3) そ の 他	8	9	8	8	8	8
	経 常 収 益 (A)	1,243	1,221	1,242	1,312	1,316	1,340
	入	1. 医 業 費 用 b	1,261	1,267	1,293	1,242	1,245
(1) 職 員 給 与 費 c		690	705	728	733	734	733
(2) 材 料 費		132	128	139	143	146	150
(3) 経 費		198	195	207	213	217	217
(4) 減 価 償 却 費		240	236	216	147	143	135
(5) そ の 他		1	2	3	6	6	6
2. 医 業 外 費 用		88	86	80	76	73	71
(1) 支 払 利 息		70	68	61	59	57	55
(2) そ の 他		18	19	19	17	16	16
経 常 費 用 (B)		1,349	1,353	1,372	1,318	1,318	1,312
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		106	132	130	5	2	28
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	19	2	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	10	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	19	1	10	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		87	131	140	5	2	28
累 積 欠 損 金 (G)		754	885	1,025	1,031	1,033	1,004
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	429	454	457	553	646	762
	流 動 負 債 (イ)	81	60	60	60	60	60
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	348	395	397	493	587	702	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		604	47	2	96	94	115
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		92.2	90.2	90.5	99.6	99.8	102.2
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		32.9	38.0	37.2	44.7	52.7	61.5
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		83.7	82.0	82.6	88.8	89.3	92.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		65.4	67.8	68.2	66.4	66.0	64.2
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)							
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率		81.8	78.4	78.4	79.6	81.0	82.9

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	佐賀市 (佐賀市立富士大和温泉病院)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	141	111	71	72	74	75
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計(a)	141	111	71	72	74	75
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	141	111	71	72	74	75	
支 出	1. 建設改良費	3	13	47	20	20	20
	2. 企業債償還金	201	161	100	102	105	107
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	204	174	147	122	125	127
差引不足額(B) - (A) (C)	64	63	77	50	51	52	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	60	46	77	50	51	52
	2. 利益剰余金処分額	4	16	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	2	0	0	0	0
計(D)	64	63	77	50	51	52	
補てん財源不足額(C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( ) 198,921	( ) 197,554	( ) 191,171	( ) 238,118	( ) 232,720	( ) 228,321
資本的収支	( ) 140,622	( ) 110,909	( ) 70,603	( ) 72,050	( ) 73,528	( ) 75,036
合計	( ) 339,543	( ) 308,463	( ) 261,774	( ) 310,168	( ) 306,248	( ) 303,357

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。